3　試験機器の状態

⑴　測定に必要な場合は、外部試験装置から試験機器に試験信号を加える。

⑵　試験周波数及び最大出力に設定し、継続的バースト送信状態とする。

⑶　複数の搬送波を同時に送信する場合は、一の搬送波を送信する状態のほか、複数の搬送波を同時に送信する状態に設定する。

4　測定操作手順

⑴　試験機器の周波数の測定を行う。

⑵　複数の空中線端子を有する場合は、空中線端子ごとに測定を行う。

⑶　複数の搬送波を同時に送信する場合は、一の搬送波を送信する状態で測定を行うほか、複数の搬送波を同時に送信する状態で、搬送波ごとに測定を行う。

5　試験結果の記載方法

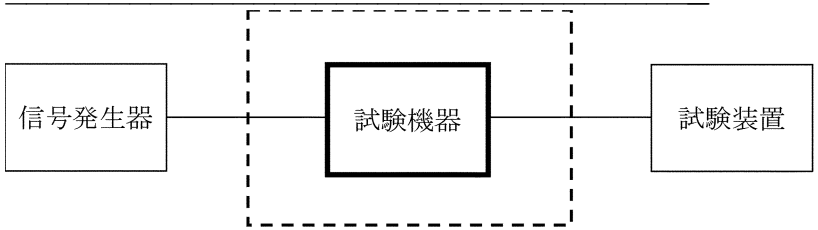
測定値をGHz単位で記載するとともに、測定値の割当周波数に対する偏差をHz単位で＋又は－の符号を付けて記載する。

6　その他

試験機器（再生中継方式の場合に限る。）を無変調状態とすることができる場合は、周波数計としてカウンタを用いて測定を行うことができる。

三　温湿度試験

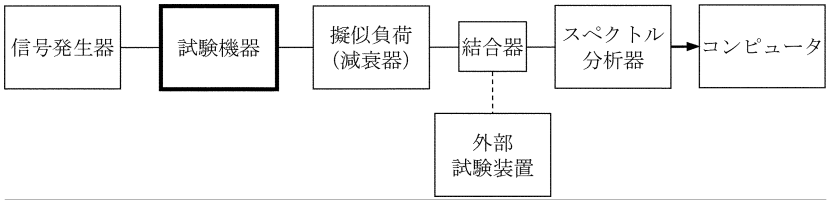
別表第八十五の三の項に同じ。ただし、測定系統図は次のとおりとする。



温湿度試験槽（恒温槽）

四　占有周波数帯幅

1　測定系統図



2　測定器の条件等

スペクトル分析器は、次のように設定する。

⑴　中心周波数　試験周波数

⑵　掃引周波数幅　占有周波数帯幅の許容値の２倍から3.5倍まで

⑶　分解能帯域幅　占有周波数帯幅の許容値の１％以下

⑷　ビデオ帯域幅　分解能帯域幅の３倍程度

⑸　Ｙ軸スケール　10dB／Div